

宇治市議会基本条例新旧対照表

現行	改正案
<p>第1条～第5条 略 (公聴会制度及び参考人制度)</p> <p>第6条 <u>委員会</u>は、必要に応じて、公聴会制度及び参考人制度を活用するよう努めるものとする。</p> <p>第7条～第18条 略</p>	<p>第1条～第5条 略 (公聴会制度及び参考人制度)</p> <p>第6条 <u>議会</u>は、必要に応じて、公聴会制度及び参考人制度を活用するよう努めるものとする。</p> <p>第7条～第18条 略</p>